

令和6年度右京区地域保健推進協議会次第

日時 令和6年9月24日（火）

午後2時～

場所 右京区役所 5階大会議室

進行 右京区役所保健福祉センター
健康長寿推進課長

1 開会挨拶

2 議題

（1） 部会長及び副部会長の選出について【資料1】

（2） 京都市保健所運営方針について【資料2】

（3） 令和5年度右京保健センターの事業統計報告について【資料3】

（4） 令和6年度右京区の地域保健の取組について【資料4】

3 閉会挨拶

1 部会長及び副部会長の選出について

【提案理由】

右京区地域保健推進協議会委員の一斉改選に伴い、部会長及び副部会長の選出が必要なため。（任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日）

根拠法令：京都市保健所運営協議会条例施行規則の第1条第2項及び第3項

【提案内容】

部会長及び副部会長を次のとおり選任する。

(敬称略)		
職名	氏名（役職等）	選任理由
部会長	松木 正人 (右京医師会会長)	地域の医療の進歩・公衆衛生の向上に取り組む右京医師会の会長として、区内の状況に精通されているため
副部会長	山田 高之 (右京保健協議会連合会会長)	地域住民の健康保持・増進のための地域活動の要となる右京保健協議会連合会の会長として、区内の状況に精通されているため

令和 6 年度 京都市保健所運営方針

令和 6 年 7 月
京都市

運営方針の策定に当たって

昨今の少子高齢化の更なる進展や人口の減少といった人口構造の変化に加え、単独世帯や共働き世帯の増加などの市民の生活スタイルの変化、さらには今般の新型コロナウイルス感染症などの新たな健康危機事案への対応等、地域保健の課題はますます多様化している。

京都市では、平成29年5月に、各区役所・支所の福祉部と保健部を統合し、市民にわかりやすい6つの分野別窓口に再編した「保健福祉センター」を設置した。保健福祉センターは、住民に身近な保健福祉サービスの拠点、また保健所支所として、地域力推進室との一層の連携の下、各分野の様々な取組を地域のまちづくりと一体となって進めているところであるが、地域保健の推進における保健所の役割はますます重要となってきた。

今年度は、次の4つの取組を柱として、医療、介護、福祉の関係機関や地域住民との協働により、市民の多様なニーズに対応した保健活動の推進に取り組んでいく。

- ① 医療衛生施策の推進
- ② 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進
- ③ 母子保健の推進
- ④ 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

なお令和3年度に、母子保健法に基づいた保健所事務分掌規則の改正を行い、一部の母子保健業務の所管が保健所から子ども若者はぐくみ局に移管されたが、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（厚生労働省告示第24号）」にも示されているように、「保健所を地域保健医療に対する総合的な企画機能を有する中核機関と位置づけ、地域住民のニーズに合致した施策を展開できるようにすることが望ましい」ことから、保健所が直接所管する業務でなくとも、地域保健推進に重要と考えられる業務については、「地域保健における取組」として運営方針の中に提示している。

1 医療衛生施策の推進

今後想定される新興・再興感染症などの健康危機事案の発生への備え、新型コロナウイルスワクチン接種の取組など、本市の医療衛生施策について、関連する部署と密な連携を図り、市民の安全・安心の確保に向けた取組を推進していく。

保健所の取組

1 健康危機事案への対応

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、腸管出血性大腸菌感染症や肝炎、エイズ、性感染症などについて、予防啓発や対策事業の企画、積極的疫学調査、感染症患者等の搬送、消毒業務を実施するなど、医療衛生企画課と保健福祉センター（健康長寿推進課）が連携し、感染症の拡大防止に努める。食中毒事案についても、医療衛生企画課と医療衛生センターが連携して、患者、施設等への調査及び措置を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の対応を契機として、平時のうちから健康危機に対する備えを強化するため、令和4年12月に感染症法等が改正され、保健所設置市に「予防計画」の策定が義務付けられるとともに、各保健所等では「健康危機対処計画」の策定が求められることとなった。

これを踏まえ本市では、令和6年3月に、今後の新興感染症等の発生に備えることを目的に府市一体で「京都府感染症予防計画」を、また本市におけるその実行性を担保するため「京都市保健所健康危機対処計画」を策定した。

令和6年4月からは、当該計画に基づいて健康危機事案への対応を進めるとともに、健康危機管理体制を構築・強化するため、平時のうちからI H E A T要員を含む人員体制の確保や研修・訓練等を実施するなど、新興感染症等による健康危機事案への備えを進める。

2 新型コロナウイルスワクチン定期接種の取組

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和6年度からは予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、現在、65歳以上の方等を実施しているインフルエンザ予防接種と同様の「定期接種」として、個人の重症化予防を目的に実施する。

令和3年度から5年度までは特例臨時接種として、生後6か月以上の全ての方に対して全額公費負担による無料接種を実施していたが、令和6年度からは対象者が原則65歳以上となることに加えて、一部自己負担が生じることとなる。

自己負担額の設定に当たっては、重症化を予防することを重視し、本市高齢者インフルエンザ予防接種と同様、年齢に応じた負担額を設定して、より重症化リスクの高い75歳以上の方の自己負担額を軽減し、接種しやすい環境を整える。

(自己負担額)

区 分	自己負担額
74歳以下	3,000円
75歳以上	2,000円
生活保護等受給者	無料

定期接種への移行に当たって、実施期間や接種方法等の新たな制度について周知するため、本市ホームページ、本市広報誌やチラシ等、様々な媒体を活用して、丁寧に広報・情報発信をするほか、コールセンターを設置するなど、接種希望者がスムーズに接種できるよう取組を進める。

また、府医師会等の関係団体との緊密な連携の下、特例臨時接種期間中に協力いただいた約900の医療機関及び新たな医療機関にも協力を求め、接種希望者が身近な医療機関で接種できる環境を整備していく。

3 結核予防の推進

令和5年3月に策定した「第四次京都市結核対策基本指針」に基づき、「対策の4つの柱」である①結核の予防、②患者への適正な支援や医療、接触者健診の実施、③各ハイリスク層・患者年齢層への個別対策、④指針を支える基礎となる取組、の4点に注力し、令和9年までに、結核罹患率を8.0以下、喀痰塗抹陽性肺結核罹患率を2.6以下に低減させることを目指す。

特に、感染・発症のリスクが高い高齢者や外国生まれの方などに対し、感染拡大防止のための啓発や検診受診の勧奨等を積極的に行い、更なる罹患率の低減に向けて取組を進める。

○ 結核罹患率の推移

(単位：人口10万対)

平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年(速報値)
16.0	15.5	15.1	11.8	11.3	9.9	10.7

○ 外国生まれ結核患者数の推移

(単位：人)

平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年(速報値)
14	13	23	20	14	15	33

4 食品衛生に関する取組の推進

令和6年度京都市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対する監視指導及び食品衛生思想の普及・啓発を行い、食品等の安全性及び安心な食生活の確保を図る。

また、食品衛生法等に基づく飲食店営業等の営業許可手続きや市民からの相談・問合せに対応する。

令和6年5月31日には、食品衛生法の改正に伴い新たに許可業種に設定された事業者への経過措置期間が終了する。(令和3年6月1日に施行された食品衛生法の改正に伴い新設した許可業種を施行日の前から営業している事業者に対しては、許可取得までに3年の経過措置期間が設けられていた。)新たに設定された許可業種の中でも漬物製

造業は、京の食文化に深く関わっているため、令和6年度京都市食品衛生監視指導計画の中でも、漬物製造業の事業者に対して、経過措置終了までに重点的に監視指導を実施し許可取得を促すこととしており、経過措置終了後も引き続き必要な指導を行う。

さらに、令和6年4月から京都市HACCP食の安全宣言届出制度を開始し、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の導入及び定着を推進し、京都市における衛生管理の不備に起因する食品事故等の発生防止に取り組む。

《主な実績》

○ 食品関係営業施設に対する監視指導

	営業施設数(施設)		延監視指導件数(件)	
	許可	届出	許可	届出
平成29年度	35,605	3,665	45,076	2,982
平成30年度	35,789	3,779	47,446	2,942
令和元年度	35,496	3,827	38,830	3,222
令和2年度	35,414	3,857	36,714	2,510
令和3年度	31,479	7,679	29,150	2,154
令和4年度	31,137	8,035	23,548	1,364
令和5年度	32,133	8,404	26,049	1,488

○ 食品衛生に関する知識の普及啓発

令和5年度 ・ SNS等による食の安全安心情報の発信(61回)

令和5年度 ・ 食品衛生に関する講習会等の実施(114回、3,214人参加)

5 「民泊」に関する取組の推進

市民生活を最重要視し、市民と宿泊者の安全安心の確保や、京都にふさわしい良質な宿泊環境を整備するため、違法な「民泊」の根絶や「民泊」に係る通報等への対応を継続するとともに、既存の許可施設等の管理運営体制に係る状況調査を徹底するなど、宿泊施設の適正な運営がなされるよう取組を進めている。

《主な実績》

平成31年4月 ・ 「民泊」対策専門チームの体制を強化

令和元年10月 ・ 無許可営業施設に対する緊急停止命令の発出

11月 ・ 観光庁と連携し、国内外の「民泊」仲介業者に対し、本市条例で規定する駐在規定の遵守を求める周知協力及び適正な施設のみを掲載するよう厳格な運用を要請

令和2年4月 ・ 既存許可施設を含む全ての旅館業施設に対し、原則として人を宿泊させる間、使用人等の施設内駐在義務を全面適用

令和3年3月 ・ 本市に無許可営業疑いとして通報があった2,667施設に対して調査指導を行い、全ての施設を営業中止等に至らしめた。

6 動物の愛護及び管理、狂犬病予防に関する取組の推進

京都動物愛護憲章に掲げる「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現に向け、動物の愛護及び管理に関する法律、京都府動物の飼養管理と愛護に関する条例及び京都市動物との共生に向けたマナー等の条例に基づき動物の適正飼養、終生飼養の啓発、指導並びに犬及び猫の引取り業務を行う。また、まちねこ活動支援事業では、周辺住民の理解の下、地域住民が一定のルールに基づき野良猫を適正に管理する活動に対し、本市が無償で避妊・去勢手術を実施するなどの支援を行っている。

さらに、マイクロチップの装着や情報登録、災害時におけるペットの避難対策に関する啓発業務を行うとともに、民間企業との連携による、ひとり暮らしの高齢者が安心してペットと生活できる仕組みづくりや、多頭飼育崩壊対策に関する取組を福祉関係部署と連携し進めている。

狂犬病予防については、動物由来感染症である狂犬病の発生及びそのまん延を防止するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の啓発、野犬の捕獲及び咬傷事故の調査等を行う。

《主な実績》

- 令和2年10月 ・認定NPO法人及び業界団体の民間2団体とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和3年3月 ・第二期京都市動物愛護行動計画を策定
- 6月 ・「日本ヒルズ・コルゲート株式会社」とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和4年7月 ・「公益財団法人関西盲導犬協会」とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和5年2月 ・「KYOTO CITY OPEN LABO」において、「ねこから目線株式会社」と連携し、高齢者が安心して猫と暮らすことができるよう、「飼い続ける支援・飼い始める支援事業」を開始
- 9月 ・京都動物愛護フェスティバル（Kyoto Ani-Love Festival）を開催

令和6年度の主な関連施策・事業

1 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和6年度からは予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、現在、65歳以上の方等を実施しているインフルエンザ予防接種と同様の「定期接種」として、個人の重症化予防を目的に実施する。

定期接種への移行に当たって、実施期間や接種方法等の新たな制度について周知するため、本市ホームページ、本市広報誌やチラシ等、様々な媒体を活用して、丁寧に広報・情報発信をするほか、コールセンターを設置するなど、接種希望者がスムーズに接種できるよう取組を進める。（保健所）

2 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

令和6年3月に策定した「京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に基づき、市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していく。

特に、保健福祉センターでは、子ども・障害・高齢などの各分野や地域力推進室と横断的に連携し、各種団体・関係機関、地域住民との協働により、地域における健康づくり事業の取組を通じて、区役所・支所の独自性を生かした、市民が地域で自主的に健康づくりに取り組むまちづくりを推進する。

保健所の取組

1 地域における自主的な健康づくりの支援

○ 地域における健康づくり事業の実施

- (1) 各区役所・支所において地域の実情や課題を分析のうえ作成した健康づくり事業基本方針に基づき、保健福祉センター各課・室が連携し、「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」の柱に対応した事業に取り組む。
- (2) 地域の健康課題に加え、全市の健康課題を踏まえた京都市全体の共通重点項目を定め、地域の特色に応じた取組を積極的に実施する。

【令和6年度重点取組項目】

- ・ 糖尿病発症予防に向けた取組
- ・ 循環器病発症予防に向けた取組
- ・ 骨粗しょう症予防に向けた取組

《主な実績》

○ 地域における健康づくり事業 (単位：回)

	令和4年度	令和5年度
実施回数	1, 379	1, 617

(地域における健康づくり事業の例)

体操教室、食育セミナー、歯と口の健康づくり教室 等



健康長寿のまち・京都

2 受動喫煙防止対策の推進

令和2年4月1日に全面施行された健康増進法に基づき、これまでから法制度の周知啓発や飲食店における受動喫煙防止のための標識の配布、市民や施設等からの問い合わせに対応するための相談窓口等の設置など、様々な取組を進めてきた。

令和2年2月からは、飲食店やコンビニエンスストア、アミューズメント施設に対し、個別訪問と電話調査による監視・指導の取組を実施している。

令和6年度も引き続き相談窓口を運営し、違反事案の通報があった場合には、国のガイドラインに基づき、施設の管理権原者等に対して、適切に受動喫煙防止対策を講じるよう、助言や指導等を行い、望まない受動喫煙をなくすための取組を進めていく。

《主な実績》

- 京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口の運用状況（単位：件）

	令和4年度	令和5年度
相談及び問合せ件数	274	331
通報件数	141	181

3 がん検診の受診率の向上に向けた取組の推進

がん検診の受診率の向上に向け、今後とも、京都府医師会等関係機関との連携による普及啓発、「ピンクリボン京都」活動等の民間と連携した社会的な啓発キャンペーンを実施する。また、保健医療システムや京都市国保と連携し、個別受診勧奨の更なる強化等に取り組む。

《主な実績》

- 本市がん検診の受診率の推移（国民生活基礎調査（大規模調査））

種類		H28年調査	R1年調査	R4年調査	(参考) 国の目標値
胃がん検診	京都市	32.8%	45.2%	42.3%	50% (～R4年度) 60% (R5年度～)
	全国平均	40.9%	48.8%	48.4%	
肺がん検診	京都市	37.7%	41.4%	39.2%	
	全国平均	46.2%	49.4%	49.7%	
大腸がん検診	京都市	32.1%	37.3%	37.7%	
	全国平均	41.4%	44.2%	45.9%	
子宮頸がん検診	京都市	36.5%	37.8%	37.2%	
	全国平均	42.4%	43.7%	43.6%	
乳がん検診	京都市	37.2%	43.6%	41.6%	
	全国平均	44.9%	47.4%	47.4%	

4 糖尿病重症化予防の取組の推進

生活習慣病である糖尿病は、症状が進行すると腎不全など様々な合併症を引き起こし、市民の健やかな生活に深刻な影響をもたらすこととなることから、治療が必要な方を早期に発見し、治療につなげていく重症化予防の取組が重要である。

このため、医療機関、保健医療関係団体、保険者等の参画の下、平成29年度に「京都市糖尿病重症化予防地域戦略会議」を設置し、特定健診のデータを活用したきめ細かな受診勧奨や、かかりつけ医療機関と連携した保健指導の実施などを進めていく。

令和6年度は、地域における健康づくり事業の重点取組項目の1つに一次予防としての「糖尿病発症予防に向けた取組」を掲げ、京都市国保と連携し糖尿病発症プログラムを6行政区で実施すると共に、全市的に糖尿病発症予防の普及啓発に取り組む。

《主な実績》

- 京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催

(平成30年3月・11月、平成31年3月、令和2年11月、令和4年3月(書面)、令和5年1月、令和5年12月)

5 災害時医療救護体制の構築

近年、台風や大雨による被害が各地で頻発しており、また、近い未来における「南海・東南海地震」の発生が危惧されるなど、大規模災害はいつ起きてもおかしくない身近なものとして、事前にしっかりと備えておく必要がある。

このため、とりわけ、人命救助に重要な医療救護活動が、発災時に十分に機能するよう、あらかじめ医療関係団体と連携した訓練の実施や、医療救護活動の調整を担う本部機能の確保等により、実践に備えた体制整備に取り組む。

《主な実績》

- 令和元年 7 月 ・京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）（第一版）策定
- 令和元年 9 月 ・各区役所・支所保健福祉センターと市内各地区医師会との災害時に
～ おける連携体制の構築に向けた協議を実施
- 令和 2 年 12 月 ・京都府歯科医師会と締結した「歯科医療に係る災害医療救護活動に
令和 3 年 3 月 関する協定」に基づく歯科医療救護活動が、発災時に有効に機能し、
実効性あるものとなるよう、京都府歯科医師会との災害時歯科医療
救護活動に係る検討会を開催
- 令和 3 年 3 月 ・大規模災害等の発生時に、京都市域において、災害医療関係機関・
団体が相互に連携を図り、医療救護活動を効果的かつ円滑に実施で
きるよう、災害時医療救護活動に係る各種取組や課題等を共有し、
連携体制を構築することを目的とした「京都市域災害医療連絡協議
会」を設置し、第 1 回協議会を開催（2 回目：令和 4 年 2 月、3 回
目：令和 5 年 3 月、4 回目：令和 6 年 3 月）
- 令和 3 年 5 月 ・京都市医療救護活動マニュアル（震災対策編）（第二版）策定
- 令和 4 年 3 月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関す
る研修会を開催
- 令和 5 年 2 月 ・災害時医療救護活動に係る京都市の取組に関する H P の公開
・災害時医療救護活動に係る動画研修資料（医療関係者向け）の公開
・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関す
る研修会を開催
- 令和 6 年 3 月 ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関す
る研修会を開催

令和6年度の主な関連施策・事業

1 地域における健康づくり事業

健康づくりを通じて、市民の社会参加や市民同士のつながりを促進し、市民や民間団体等が周りの市民への働きかけ等を行うことにより、地域住民の主体的な健康づくり活動を支援する。(主なテーマ：栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、歯と口の健康、禁煙、飲酒、思春期など) (保健所)

2 健康長寿のまち・京都推進プロジェクト

市民ぐるみで健康づくりに取り組む「機運の醸成」を主眼としてプロジェクトを実施してきたが、「エビデンスに基づく、市民・地域主体の健康行動の定着」に向けた取組に事業再編し、健康長寿社会の形成に向けた取組を介護予防事業と一体的に進める。また、「歩く」をテーマに市民ぐるみ運動を進めることとしており、現状よりも1日の歩数を1,000歩増やすことから始めていただくため、「プラスせんぽ」のキャッチフレーズの普及に取り組む。(保健所)

3 フレイル対策支援事業

「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的なフレイル対策の推進を図るため、地域介護予防推進センターの関与のもと、医療専門職との連携により、地域住民が主体となって介護予防に取り組むグループ等に対して、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施する。(地域保健)

3 母子保健の推進

本市においては、令和6年4月の改正児童福祉法施行に伴い、各区役所・支所子どもはぐくみ室を、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の2つの機能を担い、一体的に支援を実施する「こども家庭センター」として位置付けている。

母子保健施策としては、妊娠前、妊娠期、出産前後、育児期に渡る体系的なサービスを、すべての母子を対象としたポピュレーションアプローチの考え方にに基づき展開し、子どもの健やかな成長発達と家庭の子育て力の向上をめざして、地域の関係機関と連携しながら、すべての子どもや子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行うとともに、親子の健康の保持増進や安心して子育てができるための知識の提供に努めている。また、児童福祉施策としては、個々の家庭が抱える状況やニーズに「気づき」、継続的な支援等に早期に「つながり」、課題や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援に展開していくことで、児童虐待の未然防止を推進している。

保健所としては、このような子どもはぐくみ室の業務の質を高める役割を担うとともに、長期療養児等への支援など、専門的アプローチを要する業務に取り組んでいる。

保健所の取組

1 長期療養児への支援

医学の進歩に伴い、NICU等で救命し、退院後自宅にて人工呼吸器や胃ろう等を使用する医療的ケア児（日常生活を営むために医療的ケアを必要とする子ども）が年々増加している。また、小児慢性特定疾病等の慢性疾患に罹患している児は、長期にわたり療養が必要となる。

これらの長期療養児が、住み慣れた地域で育ち、学び、働くことをサポートするため、疾患や療養状況を把握し、日常生活での問題解決に向け、長期療養児の特性を踏まえた支援を行うとともに、医療・保健・福祉・子育て支援・教育等の多機関が連携できる体制を整えていく。

《令和5年度の主な実績》

○慢性疾患で療養中のお子様・親御様のための講演会・交流会

「学校生活に向けて」（令和6年2月）

○京都市医療的ケア児等支援連携協議会の開催

令和3年度2回、令和4年度2回、令和5年度2回

2 母子保健事業への助言

乳幼児健康診査においては、従事者が共通の認識のもと従事できるように作成した「京都市乳幼児健康診査マニュアル」の改訂や令和4年7月から導入している3歳児健康診査における屈折検査に関して、専門的立場から技術的助言等を行っている。また、健診における疾患スクリーニングの精度管理を行い、スクリーニングの質の向上を図るとともに、その結果を健診従事者にフィードバックし、子どもはぐくみ室での健診の標準化を目指している。さらに、医師・歯科医師等の健診従事者の研修を実施し、乳幼児健康診査の質の向上に努めている。

《令和5年度の主な実績》

○乳幼児健康診査従事医師研修（令和6年3月）

地域保健における取組

1 体系的な母子保健事業の実施

母子健康手帳交付時に保健師が面接を行う「妊婦相談事業」や、妊娠中の初妊婦等に訪問を行う「こんにちはプレママ訪問事業」、出産後4か月未満のすべての乳児家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や、子どもの発育や発達、子育て状況等を確認するために発達の節目ごとに行う「乳幼児健康診査（4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児）」等の体系的な母子保健事業を実施することで、切れ目ない支援を行う。

《主な実績》

○ 妊婦相談事業 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
面接数	9, 457	8, 802	8, 073

○ こんにちはプレママ事業（ハイリスク妊婦を含む妊娠中の訪問延件数）（単位：件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問実件数	2, 872	3, 048	3, 423

○ こんにちは赤ちゃん事業（訪問延件数）（単位：件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問実件数	8, 759	8, 771	8, 666

○ 乳幼児健康診査

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率	受診者数（人）	受診率
4か月児健診	8, 559	97.9%	8, 286	98.5%	7, 873	99.2%
8か月児健診	8, 483	97.4%	8, 227	98.1%	8, 145	98.9%
1歳6か月児健診	8, 920	97.8%	8, 511	98.0%	8, 002	98.6%
3歳児健診	9, 359	96.6%	9, 044	97.4%	9, 598	97.9%

2 相談支援・保健指導の実施

母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査等で把握した、妊産婦や保護者の妊娠・出産・子育てに関する様々な相談、疑問や不安に対し、必要な情報提供や助言、保健指導等を丁寧に行い、個々の家庭に寄り添った支援を提供している。

《主な実績》

- 妊婦相談事業（再掲）
- こんにちはプレママ事業（再掲）
- こんにちは赤ちゃん事業（再掲）
- 乳幼児健康診査（再掲）

3 課題や困難を抱える家庭の支援

関係者の調整が必要と判断される妊産婦や、長期療養児等の課題や困難を抱える家庭に対しては、子どもはぐくみ室が身近な地域の行政機関である強みを生かし、個別の継続的な寄り添い支援を実施することで、支援の充実を図っている。

また、子どもはぐくみ室は、児童虐待を含め、支援を必要とする児童やその保護者に対し、複数の機関で支援を行うための法定化されたサポートネットワークである要保護児童対策地域協議会の調整機関でもあり、各関係機関との効率的かつ効果的な連携を行うことで児童虐待の未然防止に努めている。

《主な実績》

○ 家庭訪問型継続的個別支援 (単位：件)

	専門的相談支援		育児・家事援助	
	実件数	延件数	実件数	延件数
令和3年度	855	1,949	169	1,889
令和4年度	927	1,615	151	1,517
令和5年度	819	1,634	109	1,180

令和6年度 of 主な関連施策・事業

1 不妊に悩む方への支援の充実

新たに保険適用となった体外受精等の治療について、従来の一般不妊治療費助成の対象に追加する形で助成を実施。また、不妊・不育等に関する悩みを持つ方への精神的ストレスを軽減するため、就労されている方等への相談にも対応できるようオンラインでの24時間相談体制を充実するとともに、インターネット等を活用した事業周知や不妊症に関する啓発活動を推進する。(地域保健)

2 産後ケア事業の拡充

母親の育児負担や負担感の軽減を目的として実施する本事業について、希望される方が産後ケアを利用できる環境を整えるため対象者を大幅に拡充するとともに、利用者の利便性向上を目的に、電子申請を開始する。また、本事業を委託している産科医療機関や助産所等の施設の業務効率化を図るため、各種事務手続のデジタル化を進めるとともに、利用者から直接利用申込みを受ける点等を踏まえ、委託施設に対する事業費を増額する。(地域保健)

3 京都市医療的ケア児等支援連携推進会議

医療的ケア児とその家族の活動の支援や日中の居場所づくりについて関係機関・団体等が情報共有を行うとともに、保健、医療、福祉、教育等による支援の連携を引き続き推進していく。(保健所)(地域保健)

4 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

平成30年3月に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）」（令和5年度末をもって計画期間が終了したことから、次期プラン「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024－2029）」を策定）に基づき、障害のある人もない人も、全ての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進することを基本方針に、障害のある人が生きがいや働きがいを持って、地域で自立して安心して生活できる共生社会の実現に向けて取り組む。

各区役所・支所障害保健福祉課では、3障害（身体・知的・精神）及び難病にかかる相談窓口として、保健と福祉の両面から広い視点での相談援助活動に取り組む。また、重複障害のある方等の援助対象者のニーズに応じて、障害福祉ケースワーカーと保健師が密に連携協力を図り、適切かつ細やかな対応に努める。

保健所の実績

1 地域精神保健福祉施策の推進

精神障害のある人やその家族が地域で安心して生活していけるよう関係機関及び地域社会との密接な連絡調整のもとに、精神障害のある人の早期治療の促進並びに社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図るための諸活動を行うこととする。

また、緊急で医療が必要な精神障害のある人については、人権に十分配慮しつつ、迅速かつ慎重に適切な医療の確保を図るものとする。

精神科病院から退院し地域生活を送る精神障害のある人に対しては、関係機関との連携を図り、継続的な通院医療の確保のほか、必要な支援の提供に取り組むものとする。

《主な実績》

○ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1級	1, 844	1, 850	1, 878
2級	11, 130	11, 652	12, 190
3級	6, 733	7, 119	7, 734
合計	19, 707	20, 621	21, 802

○ 自立支援医療費（精神通院医療）承認状況（単位：件）

令和2年度	令和3年度	令和4年度
34, 187	32, 184	33, 387

2 難病患者への支援

難病患者への支援については、指定難病であるかどうかにかかわらず、在宅で療養している難病患者やその家族の精神的負担軽減を図り、療養上の不安の解消や生活の質の向上に資するため、窓口相談や訪問相談等に取り組んでいく。

また、人工呼吸器装着者等の医療依存度の高い方を対象に、災害・緊急時の停電時支援のため、個別の避難マニュアルの作成支援や安否確認者リストの整備を進める。

《主な実績》

○ 特定医療費助成制度（指定難病）受給者数 （単位：人）

令和3年度	令和4年度	令和5年度
12,869	13,625	13,613

3 自殺対策

自殺対策については、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、令和5年3月に第3次「きょう いのち ほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画）」を策定。

「市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、取組を進めている。平成29年度から、各区役所・支所障害保健福祉課を自殺対策の身近な相談窓口として位置づけており、各制度所管課・関係機関等との連携を強化し、総合的な相談支援体制の整備及び自殺対策の普及啓発等に取り組んでいく。

令和6年度においても、社会情勢の変化に伴う自殺につながりかねない問題の深刻化から、自殺者の増加が懸念されるため、引き続きその動向を注視するとともに、必要に応じ対策を講じる。

《主な実績》

人口動態統計に基づく自殺の状況	令和2年		令和3年		令和4年	
	京都市	全国	京都市	全国	京都市	全国
自殺者数 (自殺死亡率※)	190人 (13.4)	20,243人 (16.4)	209人 (14.4)	20,291人 (16.5)	207人 (14.3)	21,252人 (17.4)

※ 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

令和6年度の主な関連施策・事業

1 自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～（継続）

＜電話番号：075-321-5560＞

新型コロナウイルス感染症の影響による不安や悩みの増大が全国的に危惧されていることから、令和2年8月から相談時間を拡充した「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」について、引き続き、土日祝日も含めた24時間365日、いつでも相談を受けられる体制を確保する。

併せて、「きょう こころ ほっとでんわ」で受けた相談のうち、専門的な悩みを抱えた方で希望される場合には、後日、内容に応じた専門家が悩みをお聞きする寄り添い支援の取組も継続する。（保健所）

5 保健福祉センターが一体となった総合的な支援の実施

本市では、令和6年度から、分野・属性を問わない「相談支援」、社会とのつながりや参加を支援する「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を開始し、地域共生社会の実現に向けてより一層取り組んでいくこととしている。「重層的支援体制」の推進は、各地域の支援関係機関や関係者が地域住民の福祉課題を断らず受け止め、地域がつながり、「一緒に・重なり・協働する」ことをコンセプトとしている。こうした考え方を踏まえ、複合課題を抱える世帯等、地域では対応が困難な課題を、関係機関・団体との連携の下、しっかりと受け止め、保健福祉センターの各分野における専門的な支援や地域団体による支援が、世帯の状況に応じて適切に組み合わされ、それぞれが持つ強みや機能を十分に発揮し合い、一体的に実施されるよう、庁内や地域団体との情報共有、連携強化に取り組む。

とりわけ、保健福祉センターの各課・室は、それぞれが所管する既存施策の適用だけでなく、より早い段階から支援が必要な人を施策につなげるという法の趣旨を最大限に踏まえて、個々の世帯や関係機関による支援状況に合わせた支援方針に基づき、見守りや寄り添いといったマンパワーによる支援を積極的に行うなど、職員一人ひとりが、支援者の立場で主体的に関わることを、支援に当たっての共通の基本姿勢として位置付ける。

保健所の取組

1 保健師等専門職の統括

統括保健師は、健康長寿推進課、障害保健福祉課、子どもはぐくみ室及び地域力推進室（ごみ屋敷対策）の分野別に配置された保健師等の専門職が組織横断的に連携し、保健福祉センターが一体となった総合的な支援が実施できるよう、各分野を横断的につなぎ、統括するとともに、大規模災害発生時等の保健師等の活動や支援の連絡調整、さらには、各分野の保健師等専門職への助言、指導、人材育成等を行う。

地域保健における取組

1 複合する支援課題への対応

虐待、ひきこもり、生活困窮、制度の狭間等（孤独・孤立、ヤングケアラー含む）の複合する支援課題への対応については、地域の関係機関・団体等との連携体制を構築することにより、保健福祉センターが一体となった支援を、地域ネットワークの中で、地域ぐるみで実施されるよう取り組む。

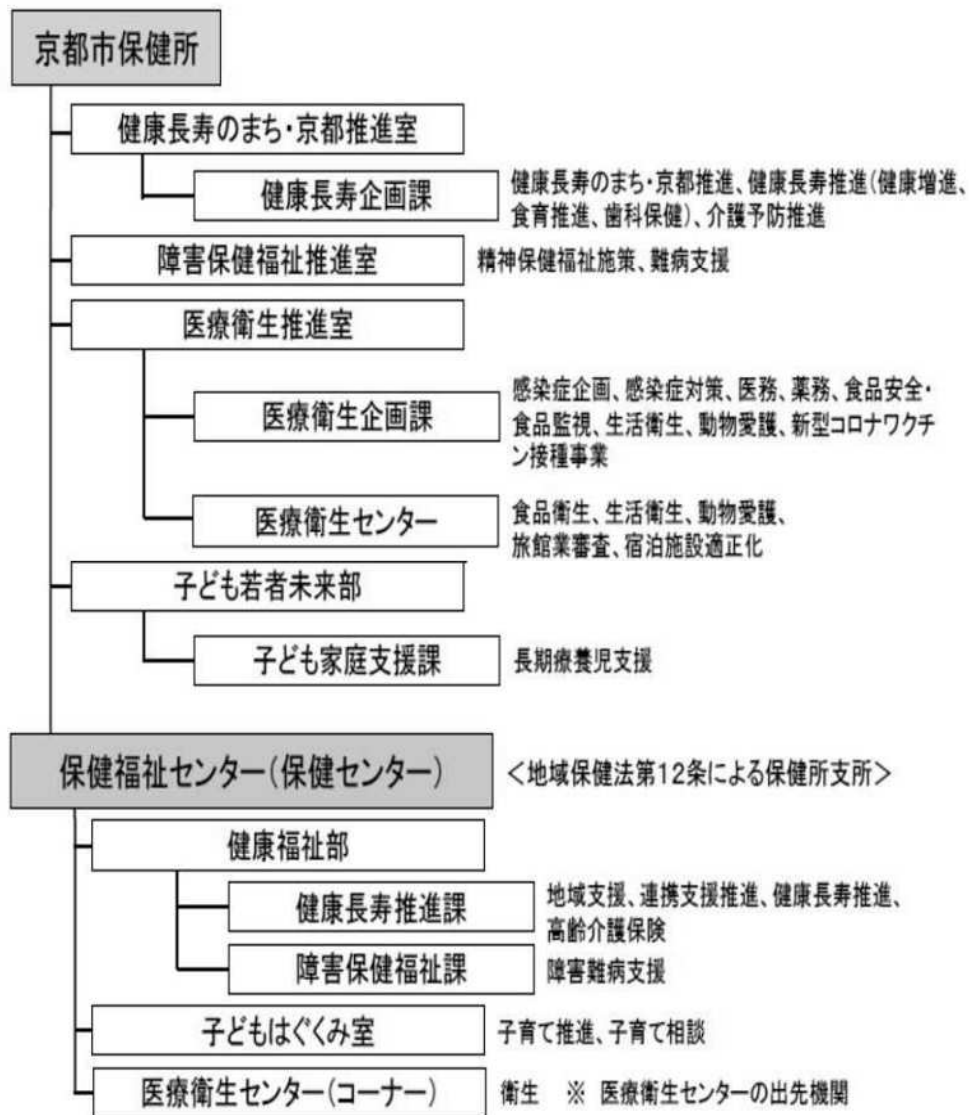
ひきこもり状態にある方への支援に当たっては、各課・室が所管する施策や各法別ケースワーカーによる主体的な支援が十分に発揮され、保健福祉センターが一体となって支援を行うことができるよう、支援調整会議を開催し、保健福祉センター長の差配の下、本人や家族に対する支援の方針を検討し、地域での見守りも含めた必要な支援や関係機関の役割等をコーディネートする。

制度の狭間や支援拒否など、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、適切な支援につながっていない方等に対しては、重層支援会議において検討のうえ、「地域あんしん支援員」による手厚い寄り添い支援が効果的に実施されるよう、各法別ケースワーカー

との連携強化や地域の関係機関・住民による見守り活動等の一層の推進を図る。

いわゆるごみ屋敷対策については、地域力推進室をはじめとする関係各課、関係団体との連絡調整や必要な支援等を通じて、要支援者の不良な生活環境の解消に向け、区・支所が一体となって取り組む。

＜参考＞ 令和6年度京都市保健所組織について



右京区地域保健推進協議会 令和5年度実績報告

1 感染症

(1) 感染症届出（新型コロナウイルス、結核除く）

	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
届出数	28件	30件	20件	18件	21件

（令和5年の内訳：1類 0件、2類 0件、3類 2件、4類 0件、5類 26件）

(2) 新型コロナウイルス感染症 ※全市の合計届出数

	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
届出数	(※) 44,444件	331,125件	21,215件	3,369件	

※令和5年5月8日以降、5類型となり実数把握から定点把握に変更のため、令和5年1月1日～5月7日までの件数。

(3) 結核

	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
新規登録者数	20人	17人	17人	27人	19人
(再掲)喀痰塗抹陽性者	6人	7人	3人	9人	6人
潜在性結核感染症患者数	16人	10人	9人	12人	11人
年末時登録者数	33人	39人	50人	60人	36人

2 健康増進

(1) がん検診受診者数

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
肺がん検診	2,585人	2,232人	1,809人	939人	4,202人
胃がん検診	596人	549人	511人	409人	667人
大腸がん検診	2,689人	2,652人	2,559人	2,157人	3,231人
乳がん検診	2,041人	1,899人	2,224人	1,318人	2,537人

(2) 健康教育

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
地域における健康づくり事業	46回	1,461人	66回	1,645人	30回	827人	31回	641人	63回	4,678人
防煙セミナー	3回	433人	4回	599人	3回	646人	0回	0人	6回	971人

(3) 食育セミナー

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
実施回数	8回	6回	4回	3回	16回
延参加者数	126人	68人	45人	40人	653人

(4) 歯科保健

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	実施回数	延相談・参加者数	実施回数	延相談・参加者数	実施回数	延相談・参加者数	実施回数	延相談・参加者数	実施回数	延相談・参加者数
成人・妊婦歯科相談	12回	106人	12回	140人	12回	108人	9回	86人	12回	144人
お口からはじめる生活習慣病予防教室	1回	37人	1回	14人	1回(※)	42人	1回	26人	1回	34人

※糖尿病予防教室上映会を含む

3 母子保健

(1) 母子健康手帳

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
交付件数	1,126件	1,202件	1,402件	1,347件	1,467件

(2) 妊婦訪問（こんにちはプレママ事業）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
延訪問指導件数	477件	464件	454件	487件	571件

(3) 新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
訪問率	96.0%	86.7%	85.0%	90.5%	93.3%

(4) 乳幼児健康診査

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
	受診率	受診率	受診率	受診率	受診率
4か月児健診	99.7%	99.8%	99.8%	90.6%	98.3%
8か月児健診	99.5%	99.1%	98.3%	96.1%	97.7%
1歳6か月児健診	98.8%	99.3%	98.5%	94.0%	97.4%
3歳児健診	98.2%	98.7%	97.2%	93.3%	95.3%

(5) 家庭訪問型継続の個別支援

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
延訪問件数	157件	136件	187件	331件	360件

(6) 離乳食講習会

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
実施回数	16回	18回	11回	23回	16回
参加者数	170人	133人	85人	218人	379人

(7) 乳幼児歯科相談

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
延相談件数	52件	46件	57件	32件	69件

(8) 親子の健康づくり講座

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
プレママパパ教室	10回	85人	6回	43人	4回	38人	11回	92人	12回	173人
所内実施型	6回	64人	0回	0人	10回	66人	17回	118人	16回	184人
地域出張型	40回	204人	8回	92人	8回	72人	19回	242人	31回	743人

(9) 親子すこやか教室

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
実施回数	7回	3回	0回	5回	23回
延参加者数	30人	30人	0人	49人	137人

4 精神保健

(1) 精神障害者保健福祉手帳

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
所持者数	3,065件	2,914件	2,756件	2,657件	2,525件

(2) 自立支援医療費（精神通院）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
承認件数	4,727件	4,481件	4,466件	4,739件	3,864件

(3) 精神保健福祉相談事業

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
延相談件数	74件	82件	60件	74件	83件

(4) 地域生活安定化支援事業

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
延参加者数	0人	0人	0人	0人	0人

(5) 家族懇談会

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
延参加者数	6人	14人	13人	7人	0人

5 難病

(1) 難病患者相談

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	面接相談件数	訪問相談件数	面接相談件数	訪問相談件数	面接相談件数	訪問相談件数	面接相談件数	訪問相談件数	面接相談件数	訪問相談件数
延相談件数	22件	15件	74件	15件	24件	17件	16件	28件	27件	14件

(2) 特定医療費

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
申請件数	367件	1,966件	304件	1,927件	299件	1,830件	264件	38件	296件	1,624件



健康長寿推進課 の取組

(健康づくり・感染症)

「健康長寿のまち右京」 ～区民が主役の健康づくり推進～

【大目標】健康寿命の延伸

【目指す姿】

- ① 全ての区民が住み慣れた地域で健康にいきいきと安心・安全な生活を営み、自分ごと・みんなごととして地域とつながりながら、自ら健康の維持・管理ができ、主体的に健康づくりに取り組む。
- ② 地域で一緒に健康づくりの輪を広げる。

【健康をとりまく状況や右京区健康課題】

- 高齢化(高齢化率29.1% R5年10月1日現在)の進行に伴う要介護認定者の増加。介護要因は、認知症が2割弱と最も多い。次いで脳血管疾患、高齢による衰弱である。
- 標準化死亡率では気管・気管支及び肺がんが男女共に高い。男性では肝臓がん、女性では大腸がんが高い。
- 京都市国保特定健診の結果より、メタボ該当者、糖尿病予備軍、高血圧の有病者の割合が全市と比べてやや高く、微増傾向にある。
- 結核新規感染者数のうち65歳以上の割合が高い

【主な対応策】

- 地域で健康づくりの取り組みをしているボランティア、関係機関・団体と連携し、ネットワークを構築する。
- フレイル(全身の衰え)・認知症予防、生活習慣病発症予防に関する取組
- がん検診受診率向上の取組
- 感染症予防の取組

健康長寿のまち右京・情報交換会

- 自主的な健康づくりの取組の推進
- 連携による健康づくりの推進
- 社会参加の推進と地域共生社会実現に向けた取組

地域の健康づくりの担い手が

- 健康づくりに関するそれぞれの取り組みについて情報交換する場
- 自分たちの取組に活かすことができる場
- それぞれの立場で、できそうなことを考える場
- 団体や個人がつながり、主体的な活動につながる場
- 悩みを共有し解決へつながる場

- フレイル予防
- 認知症予防



はじめよう健康投資！糖尿病予防教室



右京区在住の40歳以上70歳以下かつ医師から運動制限の指導を受けていない方が対象。生活習慣病予防のための講話、運動実技を中心とした教室。

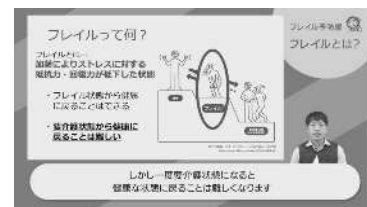
運動の継続を目指し、テイクフィジカルコンディショニングジムと共催。

チラシや市民しんぶん右京区版、右京医師会会員医療機関配布、地域の薬局、スーパー、地域への回覧板、右京区ホームページを活用し周知。

健康づくり動画上映

»フレイル予防、運動、歯科、栄養、睡眠、正しい手洗い（感染症予防）
についての健康教室を
保健師、歯科衛生士、管理栄養士がそれぞれ実施。

»集団健診やがん検診、健康教室の待ち時間で上映



大学生を対象とした健康づくり

若い世代からの健康づくりを企画。

京都先端科学大学、京都外国語大学学園祭 ブース出展

区役所×学生×保健室×明治安田生命

- ① 飲酒とたばこ、HIVについてクイズ
- ② 子宮頸がん検診の普及啓発
- ③ 骨密度測定・ベジチェック等 測定コーナー



短時間禁煙支援

【目的・目標】

- »喫煙者が禁煙をはじめとした健康づくりについて関心を高めることができる。
- »喫煙者が禁煙による身体の変化（よい効果）について知識を理解し、禁煙をする意欲を高めることができる。

【内容】 短時間禁煙支援

集団健診の肺がん検診問診票で喫煙していると回答した者に対して、禁煙に関する関心度に合わせた禁煙指導を行う。3か月後にアンケートを送付し、行動変容の有無や指導の効果について確認する。



健康づくりサポート育成事業

- »平成22年から京都市内の各区役所・支所で、健康づくりを推進するボランティアである「**健康づくりサポーター**」の取組が発足。
- »右京区では養成講座を受講した33人（令和6年8月時点）の健康づくりサポーターが活動中。右京区健康づくりサポーターは「**チームめばえ**」という愛称がある。
- »右京区では主に区内6会場で開催している「**サンサ健康広場**」で、区民の方を主導してメタボビクス体操をしてもらっている。

今年度も健康づくりサポーター養成講座開催予定



がん検診の普及啓発

令和5年度に「右京区役所で受けられるがん検診」
ポスター&チラシを作成しました！

- ①保健協議会の回覧板でチラシを回覧。
- ②医師会会員の医療機関や一部薬局へポスター掲示を依頼。
- ③中小企業家同友会に、チラシの掲示を依頼。
- ④サンサにここ広場（子育てサロン）や3歳児健診来所の保護者に対し、女性特有のがん検診とブレスト・アウェアネスの普及啓発。
- ⑤大学の学園祭で子宮頸がん検診の普及啓発
- ⑥区役所事業等でミニ講話、チラシを配布。



感染症予防の普及啓発

【健康教室やミニ講話】

- 保育園や高齢介護施設、障害施設等に向けて流行期に入る前に啓発（感染性胃腸炎やインフルエンザ）
手洗いチェッカーを体験
- 特定健診来所者に肝炎の啓発
- 中学、大学生に向けて性感染症の啓発
- 高齢者の集う教室、会議等で結核、肝炎に関する啓発



右京保健協議会連合会の活動

1 令和6年度の目標

地域ぐるみでの自主的な健康づくり活動の推進

2 事業の指針

- (1) 「健康寿命」の延伸をめざす地域ぐるみでの自主的な健康づくり活動
- (2) 環境を保全する活動
- (3) ごみの減量化、リサイクルの促進
- (4) まちを美しくする活動

上記の活動を促進するため、次の事業を行うとともに、地域保健協議会の活動に対し助成する。

- 各地域保健協議会との相互の連絡調整
- 各地域保健協議会活動の推進と支援
- 保健衛生思想の普及

3 具体的な活動

コロナ禍において各種事業が縮小、中止となっていましたが、令和4年度から、集団健診の受付やサンサ健康広場の運営補助に取り組み、保健委員の資質向上のための環境施設見学を実施しています。右京こころのふれあいネットワークの各事業や京都府薬物乱用防止指導員研修にも参加しています。令和6年度も、引き続き、それらの健康づくりや環境保全の活動に取り組んでいます。

右京献血推進実行委員会の活動

1 献血思想の普及啓発

- (1) 献血に関する諸問題に取り組み、その啓発を実施する。
- (2) 講習会等の研修会を開催し、見識を深める。
- (3) 献血に関する広報ビラ、その他の資料を配布し普及・啓発を行う。
- (4) 献血キャンペーンの実施を通じて、来場者に献血の重要性を啓発していく。



2 令和5年度の献血実績

- (1) 献血の実施回数 20回（学区献血会とキャンペーンの合計）
- (2) 受付人数 1,039人（対前年度113人の増）
※コロナ禍前（令和元年度）と比べてほぼ同数まで回復。
- (3) 献血者数 400ml献血 859人、200ml献血 46人、成分献血 4人 合計909人
（対前年度93人の増）

3 令和6年度主な活動

令和6年度も各学区献血会による献血の実施や右京献血推進実行委員会として献血キャンペーンを実施します。また、献血講習会の開催等献血思想の普及啓発活動を実施します。

- 各学区献血会による献血
右京区全体で16回実施予定。
- 献血キャンペーン
年5回（4、7、10、12、2月）実施予定。

子どもはぐくみ室の取組

右京子どもはぐくみサポーターの養成

(右京子どもの未来応援事業)

子育ての現状や子どもの成長・発達に関する知識について理解を深め、地域で子育て世帯を応援するボランティアを養成します。

養成講座終了後、右京子どもはぐくみサポーターとして登録し、右京区の子育て支援事業等で活動をお願いしています。

令和6年度は、
サポーター養成講座 10月開催予定。
専門職や活動実践者による講義や実技研修で、子育て支援の応用力を高めています。
サポーター登録者を対象に実践講座を実施予定。

サポーター登録者数 30名 (令和6年4月現在)



乳幼児健診から広がる ～親子のはぐくみ交流事業～ (右京子どもの未来応援事業)

乳幼児健康診査の待合い等で、子どもとのふれあい遊びや子育てに関する情報提供等を行います。

児童館や右京子どもはぐくみサポーター等と連携して実施しています。



サンサンひろば(4か月児)

サンサンひろば
(4か月児健康診査 毎月3回) ※平成30年度から実施

おやこ井戸端ひろば
(1歳6か月児健康診査 毎月3回) ※令和6年度から再開

わくわくひろば
(第1木曜日 月1回) ※令和4年度11月から再開

リラックス教室
(月1回) ※令和5年度9月から新規

おやこDEサンサ健康ひろば
(3歳児健康診査 毎月3回) ※休止中



思春期健康教室／防煙セミナー

保健師、助産師等が右京区内の中学校や高校に出向き、子どもの発達・保育や妊娠・出産等に関するテーマについて講義や実技を行います。

また、保健師等が防煙に関する理解を深めるため、講義を行います。



親子の健康づくり講座 (地域出張型)

保育士、保健師、栄養士、歯科衛生士等が児童館やつどいの広場等に出向き保護者に対し、育児や健康についての講話や個別相談を行っています。

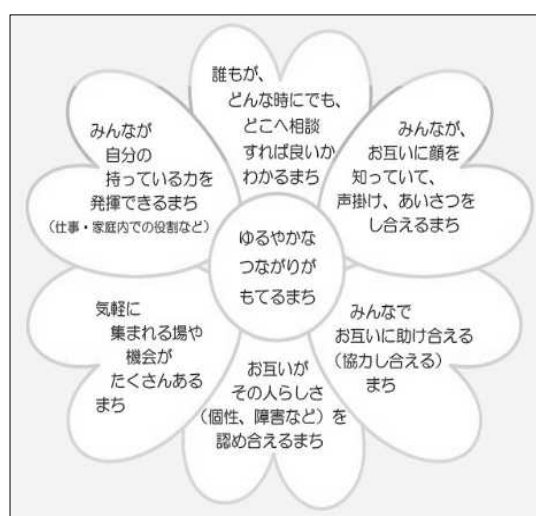
〈令和5年度の実績〉 40か所 204名

障害保健福祉課の取組

右京こころのふれあいネットワーク

こころの健康への市民の関心を高め、精神の病気や障害についての理解を深めるとともに、地域で生活する精神に障害のある方への支援活動を行うための市民参加型の地域組織です。
(平成13年2月設立)

事務局 右京区役所保健福祉センター障害保健福祉課
右京区社会福祉協議会
京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」
京都市西部障害者地域生活支援センター西京



全体会議

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和元年度から書面開催としていたが、令和5年度は久々に対面し、顔の見える関係性の構築につながったこともあり、令和6年度についても対面での開催となった。

日 時	令和 6 年 6 月 2 5 日（火）午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
場 所	右京区役所 2 階 講堂
内 容	(1) 役員改選について (2) 令和 5 年度活動報告 (3) 令和 6 年度事業計画（案）について (4) 各関係団体における活動紹介及び情報提供

- ・当日は34名の参加であった。
- ・各関係団体における活動紹介及び情報提供においては、参加した全ての団体から情報提供により、それぞれの機関の機能や役割、活動内容等について共有することができた。
- ・地域団体から、事業所のイベント等周知が必要なものについては、自治連や町内会等の活用についてもご提案いただき、地域のネットワーク構築にも繋がった。

精神保健福祉相談事業の実施

こころの悩みやひきこもり、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存、精神障害のある方の社会参加等、こころの健康に関する様々な相談をお受けしています。

日 時 ・ 第 1 ・ 3 ・ 4 木曜日（祝日を除く）
14 時～15 時 30 分 ※ 受付は 13 時 30 分から
・ 第 2 金曜日（祝日を除く）
13 時 30 分～15 時 ※ 受付は 13 時から

場 所 右京区役所保健福祉センター2階 相談室

- 秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。
- 本人はもちろん、ご家族や近隣の方からの相談、匿名の相談も可能です。

令和4年度から若者向けのチラシを作成し、区内の大学で配架しています。今年度は対象大学をさらに拡大し、継続して普及啓発します。



各種事業の実施状況について

(1) 健康長寿推進課

事業名	摘 要	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度まで
胃がんX線検診	保健福祉センターで実施分	—	—	—	廃止	7月から再開	水・金 実施
	巡回検診実施分	1～2月 4回実施	1～2月 4回実施	1～2月 6回実施	1～2月 6回実施	—	—
肺がん検診	保健福祉センターで実施分	金 実施	金 実施	金、第2・4火 実施	金、第2・4火 実施	7月から再開	水・金、第2・4 火 実施
	集団健診会場で実施分	5～11月9回実施 (区役所7回、 宕陰、高雄)	5～11月9回実施 (区役所7回、 宕陰、高雄)	5～11月9回実施 (区役所7回、 宕陰、高雄)	休止	休止	各会場で 年1回実施
大腸がん検診	保健福祉センターで実施分	金 実施	金 実施	金 実施	金 実施	6月から再開	水・金 実施
	集団健診会場で実施分	5～11月9回実施 (区役所7回、 宕陰、高雄)	5～11月9回実施 (区役所7回、 宕陰、高雄)	5～11月 9回実施	休止	休止	各会場で 年1回実施
乳がん検診	巡回健診分 (右京区は例年4・5月に 実施)	4、5月 14回実施	4、5月 14回実施	4、5月 14回実施	4、5、6月実施	休止 (他区実施分は 7月から再開)	4・5月に実施
サンサ健康 広場	区内6箇所で開催している 約30分間のメタボボックス(健 康体操)	夏休7/22～ 9/8 休止	夏休7/17～ 9/10 休止	夏休7/19～ 9/11 休止	緊急事態宣言 期間のみ休止 (1箇所除く)	休止 (10～12月実施) (1箇所除く)	各会場で 週1回実施

(2) 子どもはぐくみ室

事業名	摘 要	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度まで
プレママ・ パパ教室	妊娠中の過ごし方や歯科・栄 養等に関する講話を実施	月1回	対面開催 年8回	8月から オンライン開催	上半期休止 下半期オンライン 実施	6月から再開	概ね月1回
親子すこやか 教室	心理発達に課題がある幼児と その保護者に対するグループ ワークを実施	前期5回 後期5回	概ね月1回	後期 10月から再開	個別支援の充実	7月から再開	概ね月1回
親子で楽しむ 健康教室 (所内実施型)	乳幼児とその保護者との交 流・育児や栄養等に関する講 話を実施	9回	9月から実施 6回	休止	休止	不定期実施	不定期実施
乳児健康診査 (4箇所・8箇所)	乳児の発達・発育の確認及び 育児・歯科・栄養指導を実施	月3回	概ね月4回	概ね月4回	4箇所:継続 8箇所:5～6月 下旬休止	休止	概ね月4回
幼児健康診査 (1歳半・3歳)	幼児の発達・発育の確認及び 育児・歯科・栄養指導を実施	1歳半:月3回 3歳:概ね月4回	1歳半:月3回 3歳:概ね月4回	概ね月4回	5月～6月下旬 休止	1歳半:7月再開 3歳:10月再開	概ね月3回
乳幼児 健康相談	乳幼児とその保護者の相談に 応じる	月1回	月1回	月1回実施	月1回実施	休止	概ね月1回
絵本ふれあい 事業	乳幼児とその保護者に絵本の 読み聞かせを行う	休止	休止	休止	休止	休止	概ね月4回

(3) 障害保健福祉課

事業名	摘 要	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度まで
精神保健福祉相談	精神科医や精神保健福祉 相談員等がこころの健康 に関する相談を受ける	月4回実施	月4回実施	月4回実施	月4回実施	6月から再開	月4回実施

長期ビジョン(仮称)の策定に向けた取組について

現行の京都市基本構想・京都市基本計画・各区基本計画の計画期間が2025年末に終期を迎えます。

そこで、令和8年からの本市の基本方針となるとして、新たに「長期ビジョン(仮称)」を策定します！

当初に募集するテーマ

- 2050年まで残したい！あなたのお気に入りの京都は？
- 京都の「惜しいな・もう少し良くなればいいのに」というところを教えて！

※募集テーマは随時更新します

特設サイト

「みんなの理想京-ideal Kyoto-」を開設

京都のまちに関するあなたの思いを書き記すことができるサイトです。



<https://kyoto-city.liqid.jp/>

ウェブ上で、いつでもどこでも気軽に投稿できます！

- ・投稿いただいた意見は、ビジョン策定のための議論に活用します。
- ・審議会等の審議状況など、策定経過の情報も随時掲載していきます。

策定スケジュール

2024年9月

策定に向けた意見を募集

2024年10月

審議会などで策定に関する議論を開始

2025年夏頃

ビジョン案に対する意見を募集
(パブリックコメント)

2025年末

長期ビジョン策定

京都市の長期ビジョン策定に向けた特設サイトOPEN!

みんなの理想京 ideal Kyoto

あなたの
思いを
募集中!



<https://kyoto-city.liqlid.jp/>

1. 2050年まで残したい!
あなたのお気に入りの京都は?

2. 京都で「惜しいな」と
思うこと(もの)は何ですか?

※ 意見募集テーマは随時更新していきます。

「みんなの理想京 ideal Kyoto」とは、今後の京都の長期ビジョンを策定するに当たり、さまざまな方と京都の課題や未来像を考えるために立ち上げた京都市のサイトです。長期ビジョンに関する意見やアイデア等を投稿できます。皆さんの意見は、ビジョン策定のための議論に活用。また、策定過程やイベント等についても発信していきます。あなたの声を聞かせてください!!

京都の未来について一緒に考えませんか?

特設サイトってなに？

京都市は、あなたの“思い”や“声”を待っています。

特徴 1

スマホやPCから
時間、場所を問わず参加可能

お使いの端末を使えば、
いつでもどこからでも、あなたも
オンラインで簡単に参加できます。

特徴 2

あなたの、そして、多様な
市民の“思い”が見える

あなたのアイデアはみんなに共有さ
れます（匿名可）。みんなのアイデ
アが積み重なります。

特徴 3

あなたと京都市が
長期ビジョンを共創する

あなたもお住まいの京都市を一緒に
より良くするため、長期ビジョンの
共創に向けた対話に参加できます。

ステップ 1 使い始めるときには

※表面の二次元コードを読み取れない方は以下のURLをブラウザに入力。

URL : <https://kyoto-city.liqid.jp>

- ① 赤枠部分の表示をタップする。 ② 「はじめて利用する」をタップして
アカウント作成画面へ遷移する。 ③ 「メールアドレス」を記入し、
規約に同意した上で認証へ進む。 ④ ニックネームとパスワードを入力
し、アンケートに答えて、登録完了！

ステップ 2 意見やアイデアの投稿方法

- ① ホーム画面から
気になるテーマを選ぶ。

- ② 画面右下の **新規投稿** を押す。

- ③ 意見やアイデアを入力！

※ご利用されているブラウザや端末によって見え方が異なる場合があります。